

インターンシップ・ボランティア等体験活動にかかる保険事業について

公益財団法人産業教育振興中央会

今、次代を担う人材育成のために、初等中等教育において一人一人の社会的・職業的自立に向け、職業に従事するために必要な知識、技能・技術、能力を育てる職業教育の教育活動の一環として、職業体験、インターンシップ・ボランティア活動が行われています。

しかし、その教育活動が活発になるにつれ、児童・生徒・学生の思わぬ事故の発生には特に注意すべきであります。学校関係者におかれては、事故の発生を未然に防ぐために、十分なる指導の下に行うことが求められるとともに、万が一の事故に際しての救済のひとつとして、文部科学省の指導を得て、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校の児童・生徒・学生のためのインターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険、同傷害保険を運営しております。

学習活動を行うに当たって、本補償制度がお役に立てるものと考えており、ぜひ、ご活用いただきたいと思っております。

最近5カ年の加入状況

年度	加入者計 (人数)	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校	高等専門 学校
24	623,836	4,676	260,860	317,974	1,603	31,958	6,945
25	632,736	5,625	260,305	322,930	1,635	34,771	7,470
26	636,772	5,643	259,882	324,034	1,833	38,589	6,791
27	650,385	6,603	265,301	329,271	1,830	40,226	7,154
28	660,518	5,318	260,899	342,604	2,207	42,115	7,375